

議 事 録

(令和6年寄居町教育委員会 第6回定例会)

寄居町教育委員会

令和6年寄居町教育委員会 第6回 定例会議事録

招 集 期 日	令和 6年6月28日
招 集 場 所	寄居町役場 教育委員会室
開 会 閉 会 の 日 時	開会 6月28日 午後3時00分 閉会 6月28日 午後4時26分

出席委員

教 育 長 関根 光男（議長）

教育長職務代理者 清水 幸三郎

委 員 小林 央子

委 員 関根 薫

出席職員

教育総務課長 大野 芳春

生涯学習課長 横瀬 貴子

教育指導課長 塩川 和之

教育総務課主幹 倉田 勉

教育総務課主事補 太田 安優

	開 会	<p>○関根教育長 令和6年第6回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。</p> <p>○大野教育総務課長 議事日程を朗読する</p>
日程第1	前回議事録の承認について	<p>○関根教育長 日程第1 令和6年第5回定例会の議事録については、事務局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かございますか。</p> <p>○関根委員 修正箇所の部分あり。その後修正。</p> <p>○関根教育長 よろしいでしょうか。それでは、承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第5回定例会署名委員：小林委員・杉田委員】</p>
日程第2	議事録署名委員の指名について	<p>○関根教育長 次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。 清水委員、関根委員を指名します。</p>
日程第3	教育長報告について	<p>○関根教育長 続きまして日程第3 教育長報告です。 なお、1 学校等の様子については、個人情報案件となりますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 了承</p> <p>○関根教育長 それでは非公開といたします。</p> <p>~~~~~ 【非公開部分につき報告内容省略】 ~~~~~</p>

<p>日程第 4</p>	<p>質疑等</p> <p>諸報告</p> <p>質疑等</p>	<p>○関根教育長 2 令和 6 年寄居町議会第 2 回定例会について 3 令和 6 年度第 3 回町内定例校長会について</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 日程第 4 諸報告に入ります。教育総務課から順次報告をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 なし</p> <p>○塩川教育指導課長 1 救命教育について 2 寄居町「命を大切に作る週間」について</p> <p>○横瀬生涯学習課長 1 文化財業務窓口の移転について 2 寄居町中学生海外相互交流事業について</p> <p>○小林委員 教育指導課から報告のありました救命教育について伺います。資料の学習指導案では、中学校は学年ごとになっておりません。対象となる学年について伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長 全ての学年、学級が対象となります。小学校 5、6 年生の授業で実際に AED の操作を学びます。中学生からは、子供達だけで動ける状態を目指すため、毎年同じ内容で繰り返し行ってまいります。</p> <p>○小林委員 関連して学校での応急処置について、けが等で出血があった際、他人の血液に触れないように指導がされていたと思います。現在はどうか対応しているのか伺います。</p>
--------------	----------------------------------	--

	<p>○塩川教育指導課長 現在の学校現場では、直接血液に触れないことを基本とし、触れてしまった場合は速やかに消毒をするよう指導を徹底しています。</p> <p>○小林委員 実施計画に記載の教職員の育成に関する内容は、毎年プールの授業開始前に行っている研修とは内容が異なるのでしょうか。</p> <p>○塩川教育指導課長 プール授業開始前に行う内容とは異なります。プール授業開始に当たっての研修は、毎年5月、6月に全ての学校で実施しております。</p> <p>○清水委員 資料について修正箇所の指摘あり。その後修正。</p> <p>○関根委員 周知の埋蔵文化財包蔵地の照会窓口の移転に関して、意見・要望です。 包蔵地の窓口業務は、5年程前までは庁舎5階の生涯学習課文化財班で行っていたと思います。その後、文化財班を鉢形城歴史館に移したことから、同館内で実施。そして昨年の4月からは文化財班の職員を1名、5階の生涯学習課内に常駐させて対応。再び今回、7月2日から鉢形城歴史館で行うこととした。このような経緯を辿ってきていると認識しております。 もとより行政組織については、絶対的な基準がなく、行政サービスの向上などを目的に改変されることは承知しております。今回の変更も検討を重ねた結果、改正されたものと受け止めております。その上で、私見を申し上げます。 包蔵地の有無を確認したい人の多くは、住宅・店舗の新築を考えている方や一団の土地開発を検討しているデベロッパーの方などだと思います。そのような方は、事前調査の一環として、例えば建築確認や開発協議の申請が可能な場所か否かを確認するために都市計画課窓口へ、前面道路の認定幅員は建設課へ、上水道や下水道の埋設状況は上下水道課へ、ゴミ処理や収集状況は生活環境エコタウン課へ等々、庁舎内の各課で情報収集を行った上で方針を決めることとなります。</p>
--	---

日程第 5	行事予定	<p>その確認業務の一つに、文化財包蔵地の有無があります。この確認が7月2日からは鉢形城歴史館に行かなければできなくなります。町外からの来庁者は場所も不案内だと思います。休館日の場合は出直すか、改めてファクスやメールで照会しなければなりません。</p> <p>私は、行政のワンストップサービスの観点から、これまでどおり5階の生涯学習課内で対応すべきと考えます。今回は既に決定事項なので、職員の皆さんにできる限り丁寧な対応をお願いしますが、来年度以降については、体制の整備を図っていただきたいと思います。人員の確保等ができない場合は、例えば生涯学習課と歴史館に専用端末を設置してオンラインで即時対応したり、歴史館の休館日に来庁された方には生涯学習課で内容を確認し、翌日には担当者から回答させたりする等々、行政サービスの維持・向上を検討していただきたいと思います。</p> <p>以上、意見・要望ですので、回答は結構です。</p>
	質疑等	<p>○関根教育長 次に6月29日から7月末までの行事予定を別紙により報告をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長・塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。</p> <p>○小林委員 人事・学事担当学校訪問と特別支援学級合同学習会が同日に行われる予定となっておりますが、学校の対応は可能なのか伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長 人事・学事担当学校訪問と、特別支援学級合同学習会で、校長の対応が重なる時間が生じますが、大きな支障はないと考えております。</p>
	協議事項	<p>○関根教育長 日程第5 協議事項に入ります。 協議事項1 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p>

	閉会	<p>○清水委員 E D I X教育関係者・教員向けセミナー 参加の報告と感想等について</p> <p>○関根教育長 続きまして、協議事項2 次回定例会の日程について協議を お願いします。</p> <p>○委員全員 協議を行う</p> <p>○関根教育長 協議の結果、次のとおり令和6年第7回定例会を決定します。 令和6年7月29日(月)15時00分より行います。</p> <p>○関根教育長 以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p>
--	----	--

